

令和6年8月19日

～ 災害時医療救護訓練 ～

大規模災害に備え、医療センターと合同で実施！

この訓練は、平成21年1月23日に締結した「災害時の医療救護活動に関する協定」に基づき、大規模災害発生時に、円滑に医療救護活動が行えることを目的として実施しているものです。

大規模な災害が発生した場合、市では必要に応じて市内5か所に医療救護所を設置します。今回は、その医療救護所の一つである「市立医療センター前」で訓練を実施します。

主な内容は、患者の重症度や緊急度に応じて治療や搬送の優先度を決定する「トリアージ訓練」を中心に、軽症者の治療、処方及び処置訓練や、投薬訓練、重症者の担架による搬送訓練、災害医療本部と医療救護所との間の伝達訓練などを実施するものです。

また、今回は医療センターにおける傷病者受け入れ訓練も同時に行う予定です。緊急度、重症度に応じて適切な医療を提供できるよう、市と医療センターの連携体制の強化を図ってまいります。

■災害時医療救護訓練

- ・ 日 時 10月20日(日)
午前9時30分～12時00分(予定)
- ・ 場 所 春日部市立医療センター前

■主催

春日部市医師会・春日部市歯科医師会・
春日部市薬剤師会・春日部市接骨師会・
春日部鍼灸マッサージ師会(五師会)、
春日部市

■協力団体等

春日部市自主防災組織連絡協議会、
春日部市立看護専門学校学生



※R5年度の様子
(豊春中学校体育館)

※その他、詳細が決定次第、改めてお知らせします。

問い合わせ先

健康保険部 健康課 担当:河原・芦野 直通 048-736-1199